

第7回伊達市公害防止対策協議会 公開用議事録

開催日時 令和8年8月 28 日(金)午後 2 時～午後 2 時50 分

開催場所 市役所 403多目的会議室

出席者 委員3名(後藤委員、菅野委員、佐々木委員)

事務局3名(市民生活部長、生活環境課長、環境係長)

会議内容

議事① 第6回協議会以降の経過及び対応について

【質疑応答】

(1)前回の協議会から今回の協議会の間における住民からの相談状況について質問があった。

燃料を運搬する走行車両の騒音に関する相談が市に寄せられたため、事業者には相談者と直接会って説明するよう要請を行い、事業者からは、後日、相談者と対面し、説明したうえで承諾を得たとの報告を受けていると事務局より回答した。

(2)深井戸の設置について、前回の協議会では、5月18日から発電事業者が調査を始めると説明があったが、それから既に約3か月が経過しており、時間を要している件に関する現状について質問があった。

事業者から、試掘により採水した水の水質調査を専門業者に依頼し、その調査結果の提出を待っている状況であると報告を受けていると事務局より回答した。

(3)ボイラーの再運転について、7月から行った点検が一通り終了し 再

稼働をした段階か、それとも、点検しデータを取りながら試験的稼働を続けて定格運転まで持っていく段階かについて質問があった。

後者の状況であると事業者から報告を受けていると事務局より回答した。

(4) 本格稼働の状況について質問があった。

ボイラーを定期的に点検し、8月17日に再点火を行った状況のため、その結果、出力が今現在も100%に至っていないと事業者から報告を受けていると事務局より回答した。

(5) 発電所における浸水リスク等について質問があった。

事業者の北側にある大正樋門という阿武隈川に水を流すための部分を通じて排水する形になっており、その樋門が閉まると阿武隈川に水を流すことが物理的に不可能になるので、その場合には、敷地からさらに北側に市が設置した排水機場にて、強制的にポンプで内水を吸って、排水する形になる。樋門が閉まってしまうと浸水リスクが非常に高くなるため、樋門が閉まる情報を、工業団地の事業者の皆さんに市からお知らせするルールとなっていることを事務局より回答した。

(6) 今後、発電所で予定されている事柄と、それに対応した協議会の開催時期について質問があった。

事業者からは、国のボイラーの法定点検を11月に予定していると聞いており、その検査結果を提供いただいて、協議会でいろいろと議論をすることになるかと思っていることを事務局より回答した。

また、事業者には、市に提供できるデータは提供してほしいとお願いしているが、事業者としては本格稼働していない段階では協定自体が有効だという認識に至っていないため、求めに応じていただけていないというのが現状になっていること、市民の不安の解消、安全を確保するという立場から、市の定点観測を継続し、協議会を通じて、委員の皆様には調査結果を見ていただき、それを市民の皆様にも見ていただくことで、少なからず、市民の皆さんの安心安全に繋がっていくものと認識しており、データの的に大きな変化がなくても、その状況を把握していただくため、協議会を開かせていただきたいと事務局より報告した。

さらに、状況が急に変わった、数字的に少しでもおかしいと確認できれば、その際にも、協議会を開かせていただきたいと事務局より報告した。事務局からの報告について委員の方に理解を求め、了解を得た。

以上